

# 令和 3 年度 施設事業報告書

施設名 社会福祉法人 清隆厚生会  
幼保連携型認定こども園 こども園ひがしどおり

所在地 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内 9 番地 35

報告年月日 令和 4 年 5 月 30 日

## 目 次

I . 基本方針 .....	1
II . 現況報告 .....	2~3
III . 施設運営強化報告 .....	4
IV . 教育・保育事業報告 .....	4~5
V . 行事報告 .....	5
VI . 給食及び食育報告 .....	6
VII . 保険衛生報告 .....	6~8
VIII . 安全対策報告 .....	8
IX . 職員研修報告 .....	9
X . その他 .....	9~10
XI . 決算 .....	10

## I. 基本方針

### 1. 事業の目的

就園前の子どもに関する教育、保育の総合的な提供の推進に関する法律に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、満3歳以上の子どもに対し幼保連携型認定こども園教育・保育要領に掲げる目標が達成されるよう教育を行う事を目的とします。

### 2. 事業運営方針（教育・保育理念）

入園児童の心身ともに健やかな育成のため、最低基準を超えた設備及び運営の向上に努めます。又、各種の保育事業に取り組み、入園児童、保護者及び地域への社会的責任を果たします。その際、より良い「家庭環境」を支援するために利用される方に対して最善を尽くすことを誇りとします。

### 3. 教育・保育基本方針

- ① 「心と身体の自立を促す教育・保育」
- ② 桃沢・坂崎メソッドを基にした「健康教育・遊びを通した知育・芸術的な感性等を豊かにする教育・保育」

### 4. 教育・保育目標

#### ① 園児の姿

- 1 からだとあたまを使って遊んで学べる子（日進）
- 2 思いやりのある子ども（感謝）

#### ② 職員の姿

- ・園児一人一人の人権を尊重し、理解を深め、受容する。
- ・性差の先入観にとらわれない。
- ・保育によって知り得た園児及び家庭の秘密を守る。
- ・園児の自由な表現、自発的な活動等を援助、指導する。
- ・園児同士が互いに認め合う生活を大切にする。
- ・身近な自然や社会と関わっていく環境を整える。
- ・安全に関するマニュアルを理解し、事故や災害等の緊急時に対応する。
- ・教育・保育の質を高めるために各種研修会に参加する。
- ・虐待の予防、早期発見に努める。
- ・パワーハラスメント、セクシャルハラスメント防止を徹底する。

## II. 現況報告

### 1. 園状況報告

令和4年3月1日現在 園児 167名 職員 46名

園開設 10 年目、幼保連携型に変更して 7 年目。令和 3 年 9 月までは厳しかった新型コロナウイルスも 10 月からは落ち着いたように見えた。しかし 4 年 1 月からはオミクロンという変異株により、日本中が再度自粛要請状態となった。幸いに下北地区は罹患者が少なく、奇跡的に園を一度も休園、学年閉鎖をすることがなかった。そのことにより、行事等は規模を縮小しながらもほぼ全て行われた。なお平素に戻しての 10 周年の記念式典は職員のみの開催になったことは残念に思われる。(これに際し保護者の皆様からは多大なご支援を受けたことを記する。また記念誌も刊行した。)

園児の減少はとても厳しく、一昨年までの 200 人台が昨年度は 177 名、本年度は 167 名となり定員を 155 名に変更した。ちなみに次年令和 4 年度は 130 名台の入園数となり、さらに厳しい状態が考えられる。

東通村は畠中新村長体制となり、村との協定は順調に進んだ。このことを真摯にとらえ法人及び施設として職員一同気持ちを新たにして取り組むべきと考える。本年度は 2 歳児以上のクラスは 2 クラス制となった。例年の公開保育は「数」をモチーフにした。次年度からはこれらを受け「言葉」へとシフトしていきたい。多くの行事は基本的には学年別の入れ替え制や人数制限にて乗り切ってきた。卒業式を無事終えられたことを保護者や地域の皆様方へ感謝したい。特に三長会による徹底した情報共有及び危機管理、主たる看護師不在の中でも健康管理などに強く気を配った一年だった。

職員研修はキャリアアップ等に関わるものなど、ほぼオンラインで行なわれた。障害児関係の研修は次年度からの児童発達支援事業を設立に向け法人研修にて年間を通して行われ、(東通小学校吉川先生には大変お世話になった)職員の資質向上を図った。職員の処遇改善としては通常の I 及び II に加え、令和 4 年 2 月から新たな処遇改善が加わった。又、前年度同様コロナ補助金を職員の手当として支給した。

子育て支援センター MOCOMOCO クラブはコロナによる年間の延べ人数は激減したままだが、積極的な取り組みが展開されている。例年通りの地域子育て拠点事業などの国ベースの各種補助事業、村の補助事業 6 事業、学校評価と公開保育、運営協議会、苦情解決等を適宜に行い、カリキュラムマネージメントして次年度に効果的につなげている。

最後に別事業となる児童発達支援事業を新年度に開設する運びとなった。日本で最初の空き教室を活用したものであるが経営的には大変厳しいと予想される。一方現状を鑑みると必要度は高く、これらが成立するかは法人の地域貢献だけではなく、村としても大きな課題だと感じている。10 年目を終え、園児の人口減など厳しい状態ではあるが、児童福祉・乳幼児教育・子育て支援の 3 本柱を充実させ、村に寄与していくたいと強く思っている。

## 2. 入園児童数

(令和4年3月1日現在)

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
1号認定			3人	6人	8人	13人	30人
2,3号認定	22人	13人	23人	26人	24人	29人	137人
合計	22人	13人	26人	32人	32人	42人	167人

## 3. 教育・保育日数

認定区分	教育・保育日数
1号認定	247日
2,3号認定	293日

教育週数	42週
教育日数	196日

## 4. 職員構成 (令和4年3月1日現在)

### ①正職員

(単位：人)

役職	園長	副園長及び教頭	主幹及び指導保育教諭	保育教諭	事務員兼用務員	子育て支援員	調理員
人数	1	2	5	11	2	1	5

### ②有期契約職員（準職員・再雇用職員・短時間職員）

(単位：人)

役職	保育教諭	保育支援員	子育て支援員	看護師	事務員兼用務員	調理員
人数	9	4	1	2	2	1

### ③委託・外部講師

(単位：人)

役職	嘱託医	学校薬剤師	外部講師
人数	2	1	4

### III. 施設運営強化報告

【検証する教育施策】 人づくりのための学力の充実

令和3年5月21日公開保育の実施

テーマ「空間認知って何」

令和4年3月30日 災害対策用ポータブル電源購入

### IV. 教育・保育事業報告 対外行事は新型コロナウィルス関連でほぼ中止

#### 1. 東通小学校等との連携接続

アプローチカリキュラムへの再検証→令和4年度に持ち越し

スタートカリキュラムへの授業参観見学→中止

園主催 1年生を行事への招待（運動会、夏祭り、ハロウィン）→中止

協賛事業 双方の行事への参加→一部開催

実務者会議 保育教諭と小学校教諭の情報交換会

中学校との保育体験等の推進→中止

小学校・給食センターとの合同給食試食会→中止

#### 2. 子育ての支援事業

主幹保育教諭等が、在園児の保護者に対して実施する子育て支援

アレルギーや気になる子との相談や助言を行う

園児の送迎時および電話にて、相談や助言、連絡等を行う

行事や会合等において、相談や助言、連絡等を行う

おたよりを通して教育・保育の意図等を説明し保護者との相互理解を図る

保護者参加の行事参加を通して園の教育・保育への理解を深めてもらう

子育て支援センター(拠点事業)MOCO MOCO クラブとの連携（別紙参照）

同上によるオンラインでの子育て支援開催

#### 3. 地域主催事業

4月 消防観闘式等参加 →式中止

9月 敬老の日 遊戯披露→式中止

#### 4. 地域活動（実習・インターンシップ・ボランティア等）

実習生受入→中止

中学校3年生 職場体験→中止

5. 預かり保育（1号対象）

対象 1号認定  
実施曜日 月～金曜日  
実施時間 7:00～8:30  
16:30～19:00

6. 延長保育（2号3号事業）

対象 保育標準・短時間認定  
実施曜日 月～土曜日  
保育標準実施時間 18:00～19:00  
保育短時間実施時間 7:00～8:30  
16:30～19:00

V. 行事報告

1. 実施行事報告 別紙参照

2. 各種会議

全体会議 年3回実施  
幹部会議 隨時  
リーダー会議 年12回実施  
給食会議 年12回実施  
ケース会議 隨時実施  
セーフティ関係会議 隨時実施

3. 行事等への打ち合わせ

①個別の打ち合わせを要する行事

次に挙げる行事は、その都度職員間で打ち合わせを実施した行事である  
入園式、保育参観、運動会、宿泊保育、夏祭り、  
遠足、音楽発表会、祖父母参観、おゆうぎ会、作品展  
卒園児を送る会、卒園式

②保護者との打ち合わせを催す行事

次に挙げる行事は、保護者との打ち合わせを実施した行事である  
10周年記念式典

## VI. 給食及び食育計画

### 1. 食育報告

幼保連携型認定こども園教育・保育要領第1章総則5園児の健康及び安全を基本として、こども園全職員により地域の子育て支援も含めた食に関する経験、提供をした。

スローガン「食のみちづくり」

み（見）⇒様々な食材、調理過程、完成料理を見ること

ち（知）⇒命を頂くことを知ること、色々な味、食に関わる行事を知ること

づくり（作）⇒野菜を作ること、料理を作ること

様々な経験を重ねることを大切にし、献立に工夫を凝らした。また個人差に

留意しながら、一人ひとりに必要な基本姿勢を教えるよう努めた。

食物アレルギーの対策は、個人ごとにかかりつけの病院より診断書を提出し

てもらい、保育者全員で共有することと、保護者との連絡を密にした。

### 2. 献立について

献立は立案後に調理員・園長・副園長・主幹保育教諭で検討を図り、給食会議にて更に改善を図った。

### 3. 調理業務にかかる点検等について

給食調理業務を行うに当たり、以下の点検等を確実に実施した。

又業務に関わるチェックリストの点検も実施した。

- ・調理室の毎日点検、毎月点検、3ヶ月点検（点検者：調理員）
- ・青森県予防医学協会による毎月検便（対象者：調理員及び調乳実施職員）
- ・年2回のネズミ及び昆虫駆除（点検者：調理員）

## VII. 保健衛生報告

### 1. 園児の健康管理について

#### 【内部】

既往病・アレルギー・予防接種の確認

① 毎日の視診、触診（体温検査・急な疾病・虐待・服装の異常等）

登降園時の視診・触診・保護者との情報共有と情報発信を実施した。

- ② 毎月の身長、体重、肥満測定  
実施・記録を行った。
- ③ SIDS の予防  
朝寝及び午睡時は、15分ごとの生動確認を実施した。
- ④ おたより又は口頭による情報の配信  
毎月のおたよりの他にも感染症等の必要に応じた情報の発信をした。

【外部】

年2回の内科検診及び歯科検診 4月・10月実施  
嘱託医 川原田医師 荒蒔歯科医師

2. 職員の健康管理について

【内部】

労働衛生法に基づく職員の健康管理の徹底  
研修を通した職員一人ひとりの衛生意識の向上

【外部】

職員健康診断の実施  
6月28日実施 38名 実施機関：青森県総合健診センター検診車  
その他各自  
インフルエンザ予防接種  
11月10日実施 38名  
実施機関：東通村診療所にて集団接種  
その他は各自

3. 学校保健安全法に関わる検査について

学校保健安全法に規定されている学校環境衛生基準の内容に即した検査  
を実施した

- 飲料水・日常点検（毎日）  
薬剤師による検査 点検者：薬剤師
- ① 浄水水質検査（年3回）
- ② ダニアレルゲン検査（年3回）
- ③ 空気・照度検査（年1回）

4. 感染症について

日本中で猛威をふるっている新型コロナウィルス感染症の流行を捉え、園内での手洗い・うがい・手指消毒・マスク等予防対策及び発生時に対する職員間の対応、村との連携、保護者の連絡などを強く進め実施した。しかし、閉園等の現実的対応及び再開園後の教育・保育の実施などをどう進めるかは大きな課題で現在も今尚強く抱えている状態である。更ワクチン接種に関しては希望保育者に対しては村にも強く要望したいと考えている。

### VIII. 安全対策報告

#### 【安全管理】

関係機関との連携を図り異常等があった際には、速やかに対策をとった。また、園児数把握・健康観察・環境整備・施錠等を行い安全管理に努めた。

安全ガイドラインにより、セーフティマネージメント委員会を中心に定期的な園内外のラウンドを行い安全管理に努めた。

#### 【防災対策】

予測しない非常災害から園児の尊い命を安全に守るため、用意周到な避難訓練計画等を立て、現場に即した訓練を行った。

##### 1. 避難訓練（地震・火災・原子力災害・土砂災害）の実施

避難訓練（毎月）

総合避難訓練（7月、10月）

模擬消火訓練（7月、10月、消防署立会いの下実施）

不審者対応訓練（5月、8月、11月（警察署員を招いての訓練）、2月）

##### 2. 安全教室（総合・歩行・交通・乗り物マナー）の実施

安全教室（毎月）

警察署員を招いての安全教室（9月）

##### 3. 各種点検実施

消防設備自主点検（毎月）

消防設備業者点検（9月、2月）点検業者：野口防災システム有限会社

消防署査察 無し（東通消防署）※新型コロナウィルス感染拡大防止の為  
園内外遊具設備自主点検（毎月）

園庭遊具点検（3月）点検業者：さかもとフレーベル

施設設備自主点検（毎月）

## IX. 職員研修報告

別紙参照

## X. その他

### 1. 全体計画及び各種指導計画

別紙参照

### 2. 運営組織

別紙参照

### 3. 苦情処理について（令和4年3月1日現在）

相談・苦情受付担当者：佐藤 真奈美

相談・苦情解決責任者：中西 久美子

相談・苦情解決総括責任者：坂崎 隆浩

第三者委員：桃沢 幸苗・橋本 健一・下館 義弘

相談件数：0件

苦情解決第三者委員会開催：年2回（6月・3月）

### 4. 運営協議会について

委員：保護者代表 5名 苦情解決第三者委員 3名

副園長・教頭・事務局長

運営協議会開催：年5回（6・10月・12月・2月・3月）

### 5. 評価委員会について 別紙(施設関係者評価実施報告書)参照

評価委員会開催（3月）

施設評価委員 保護者代表等 6名

副園長 教頭 事務局長

### 6. 自衛消防組織／避難訓練計画／不審者対応訓練計画／安全教室計画

別紙参照

### 7. 園会計外部監査実施体制

小野寺会計事務所による外部監査を毎月及び決算時に行った

8. 新チェックリストによる自己評価

「新幼保連携型認定こども園教育・保育要領」対応の自己評価を行った。

9. 設備状況について

- ・5歳児、4歳児棟水飲み場修理
- ・4歳児、ランチルーム、調理室 大人用便座交換
- ・事務室照明・外灯更新工事
- ・2階 網戸

XI. 決算

別紙参照